

2019年11月8日 記者会見 質疑応答（埼玉）

発表内容：2020年3月期 第2四半期決算について

日 時：2019年11月8日（金） 16時00分～16時35分

場 所：埼玉県政記者クラブ

発表者：埼玉りそな銀行 代表取締役社長 池田 一義、取締役兼専務執行役員 中野 真治、
りそなホールディングス 執行役 中原 元

【質疑応答】

Q. 今回の中間決算内容についてどう受け止めているのか

A. 低金利環境が継続する中、米中貿易摩擦や英国のEU離脱の行方など不透明な相場展開や企業部門の生産活動の減速が懸念されるような経済環境など非常に舵取りの難しい経営環境でした。その中で、我々は法人のお客さまへの経営課題解決型営業や個人のお客さまへのコンサルティング提案を積極的に展開しており、事業性貸出金利回りの低下幅の改善や法人ソリューションの収益力強化、住宅ローン実行額や信託商品の新規利用件数の増加などの分野で一定の成果は表れてきていると認識しています。我々が中期経営計画で目指している収益構造改革は道半ばではありますが、今後もこの取組みを加速させていきたいと思っております。

Q. 実質業務純益が前年同期比マイナスとなった要因についてどう考えているのか

A. 預貸金利益の減少や投信解約損益の前期比反動減による資金利益の減少が主な要因になっています。低金利環境の長期化により当面は、預貸金利益の減少は続いていくものと考えており、フィー収益の増強を図りカバーしていきたいと思っております。信託・承継ビジネスでは、資産承継・遺言信託などの新規利用件数が約1,200件と過去最高を記録するなど明るい材料もあります。承継ビジネスは我々の本業でもあり、埼玉県のマーケットポテンシャルや将来の収益の源泉となることも踏まえ、しっかりと対応していきたいと考えています。

Q. 不良債権残高・比率が過去最低と、年々下がってきていることをどう受け止めているか

A. 不良債権比率は健全性のメルクマールの一つであり、健全な経営ができている証左であると考えています。

Q. 2020年3月期の見通しについて教えてほしい

A. 前年度下半期の急激な相場変動時において実施した保有有価証券ポートフォリオの見直し(健全化)による影響の反動増があり、今年度の通期見通しは増収増益を見込んでいます。債券関係損益(円債や外債など)は前期比反動増の影響を除いても足元では堅調に推移していますが、有価証券利息の下振れなど足元の低金利環境の継続によるダウンサイド要因を一定程度織り込んで下方修正しています。

Q. 保険や投資信託のフィー収益が伸び悩んだ理由をどう捉えているのか

A. 今年度は、個人のお客さまの資産形成支援に向け、投資信託やF W、保険など資産形成サポート商品をお持ちでないお客さまとの接点強化や提案活動に注力しています。りそなファンドラップのほか95%元本確保機能をつけたリスク低減型投資信託「みつぼしフライト」など商品ラインナップを充実させており、投資初心者のお客さまからご支持を頂いています。こういった提案活動は一時的に販売手数料の減少要因につながっている面はありますが、お客さま基盤の広がり到手ごたえを感じており、決してネガティブには捉えていません。また、中長期分散投資による資産形成サポートは重要な取組みになりますので、450万人の個人のお客さまに対して、これからも幅広く提案活動を実施していきたいと思えます。

Q. フィー収益比率は22.4%であるが、中期経営計画最終年度の目標23%は射程圏内に入っているか

A. 達成するべく取り組んでいきたいと考えています。

Q. 低金利下で各行が手数料ビジネスなど新たな収益源を作ろうとしている中、これからどのようなことに力を入れていくのか。また、通期目標の達成に向けた課題について教えてほしい

A. 我々は、現行の中期経営計画において低金利環境の長期化を前提に収益構造改革に取り組んでいます。低金利環境下の預貸金利益の減少を補完するものとしてフィービジネスの拡大に取り組んでおり、大きく法人・個人分野の2つに分けられます。法人分野では、シンジケートローンやコベナンツ融資、M & A、ビジネスマッチングなど経営課題解決に向けたソリューション提供の果実として収益を頂くものです。個人分野では、投信や保険などお客さまの資産形成サポートや相続・承継などの課題解決に向けたソリューション提供の果実として収益を頂くものです。通期目標の達成に向けては、当社とお取引頂いているお客さまに幅広くこの提案活動を徹底して継続していくことが重要であると考えています。また、先行きの景況感がダウントレンドの中、まさにクレジットサイクルが現実が変わってきたということをしっかり捉え、それをどう予知し、与信コストを最小限に抑えられるか留意しながら貸出運営にも努めていきたいと思えます。

Q. 消費税増税から約1ヶ月が過ぎたが、取引先を含めて県内経済の影響をどう見ているか

A. 今回はキャッシュレス・消費者還元事業など政府の需要平準化対策が実施されたこともあり、これまでの消費税増税時の影響に比べれば軽微であったのではないかとみています。なお、百貨店販売額等の統計では増税前後で反動減は一定程度出てくると思えますが、個人消費は全体として悪くないのではないかと思えます。一方、日本経済全体も概ね同様の動きにありますが、埼玉県は鉱工業生産指数は対前年同月比10ヶ月連続でマイナスに推移しており、製造業の生産活動が減速する懸念があり、個人消費の落ち込みが加わると景気の下振れリスクになりかねないので今後、注視していく必要があると思えます。また、米中貿易摩擦の影響や来年のアメリカ大統領選挙や英国のEU離脱の行方など海外イベントの国内へのインパクトについてももしっかり見定めていかないとはいえないと考えています。

以上